

平成25年第4回定例会の主な議決結果(会派)

議案番号・件名	会 派 別 賛 否								議決結果
	自民党	くまもと未来	市民連合	公明党	共産党	市政ク	日本教育	自由ク	
議第380号 平成25年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議第388号 熊本市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第411号 熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第27号 熊本市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

可決された意見書・決議

発議第20号	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書について
発議第21号	公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書について
発議第22号	介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に関する意見書について
発議第23号	企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書について
発議第24号	消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書について

全会一致

の意見書

第4回定例会で全会一致により可決された意見書2件の要旨は次のとおりです。

発議第20号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

手話は、音声言語と同様に、手話を使う者にとって日常生活を営む上で大切な情報の獲得とコミュニケーションの手段であります。

しかしながら、我が国では長い間、ろう学校では手話が禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた時期がありました。

このような中、国連総会で採択された障害者権利条約で手話が言語として国際的に認知され、その後、我が国でも、改正障害者基本法で手話は言語に含まれることが明記されました。

さらに同法では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけていることから、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に示し、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使うことができる環境整備を推進する必要があります。そのためには、法整備の実現が不可欠です。

よって、政府におかれては、上記の内容を踏まえた「手話言語法（仮称）」を早期に制定されるよう強く要望いたします。

発議第21号 公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書

建設資材の高騰や、工事を担う人材不足により、公共工事の入札が成立しない「入札不調」が増加しています。

震災復興事業や老朽化が進むインフラの防災・減災対策など、必要な公共工事を円滑に進めるためには入札不調の解消が急務であります。

よって、政府におかれては、下記の環境整備を早急に進められるよう強く要望いたします。

記

- 1 地元の施工力のある建設業者が地域のインフラを安定・継続的に維持管理できるよう、地元貢献や技術力に対する加点評価等、多様な入札契約方式を導入すること。
- 2 事業の発注者が元請け業者に支払った代金が、下請け業者や現場の職人へ着実に届く流れをつくるため、ダンピング（※7）対策を徹底すること。
- 3 公共工事設計労務単価の大幅引き上げに伴う賃上げ状況の調査とフォローアップ、職人の人材確保と労働環境改善に向けた社会保険の加入促進、公共工事入札において若年者の確保育成に取り組む建設業者への加点評価を行うこと。

用語解説

※7 ダンピング

市場価格より不当に低い価格で受注すること

傍聴について

■ 本会議

定例会、臨時会の本会議はどなたでも自由に傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議の開催される日に議会棟5階で受け付けをしてください。（席の予約等は受け付けておりません。）

■ 委員会

各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は委員会室外に設けられたモニターテレビを通じてどなたでも自由に傍聴（視聴）することができます。傍聴を希望される方は、委員会の開催時間に自由にご視聴ください。（録画による再放送等はいりません。また、職員が職務上同席させていただきます。）

インターネット中継について

定例会、臨時会の本会議ならびに予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

会議録について

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。



編集後記



議会広報委員会（10名）／澤田昌作委員長、田尻善裕副委員長、小佐井賀瑞宜委員、福永洋一委員、浜田大介委員、井本正広委員、田上辰也委員、田中敦朗委員、那須円委員、紫垣正仁委員

広報委員全員で、読者の目線からわかりやすく身近な「議会だより」となるよう、日々編集作業に取り組んでおります。限られた紙面ではありますが、これからも進化する「いちょう」を宜しくお願いします。

議会広報委員長 澤田昌作

発行◎熊本市議会
編集・文責◎熊本市議会広報委員会
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL.096-328-2682（議会事務局）
FAX.096-324-3284

第010号
電子メール gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp